

発行  
国土交通省管理職  
ユニオン  
所在地  
東京都千代田区霞ヶ  
関 2-1-2 中央合同庁  
舎 2号館  
TEL 03-3509-1138  
Eメール  
k-union@alpha.ocn.  
ne.jp  
ホームページ  
http://www7.ocn.  
ne.jp/~k-union

来年もユニオンの  
運動にご協力を

# 共済年金44年加入特例で年金満額支給

## 《《 高卒で再任用2年フルタイム勤務で資格発生 《》》

厚生年金等に44年以上加入し退職した人に支給される年金は、報酬比例部分特例支給年齢になれば、報酬比例部分に定額部分を加えた満額になる」という特例があることが判明しました。具体的には、高卒後入省し、60歳以降2年間フルタイム勤務すれば満額支給されることとなります。

「厚生年金44年加入特例」とは、「厚生年金に44年以上加入し退職もしくは厚生年金制度から外れた人に支給される特別支給の老齢厚生年金は、報酬比例部分に定額部分を加えた満額になる」というものです。加給年金の支給資格（妻が65歳以下で他の年金支給されていないなどの条件はあります）を満たす場合は、もちろんそれ以上乗せさせていただきます。

共済年金も全く同様の取り扱いがされます。共済連合会に問い合せたところ「44年以上勤務していただければ、老齢基礎年金で年間約78万円、加給年金で年間約38万円が積み込まれる」とのことです。（以下共済年金と表現を変えます。）

高校卒業後すぐに共済年金に加入し、60歳までずっと加入した場合の共済年金加入期間は42年間、あと2年間フルタイム再任用などで共済

当局のフルタイム採用しない姿勢が、年金にも大きく影響！

年金に加入していれば、44年間となり、その後短時間勤務や退職しても「報酬比例部分」支給年齢になれば「報酬比例部分」に「老齢基礎年金」加給年金を加えた満額年金が支給されます。残念ながら、大卒者は60歳まで務めても38年間、65歳まで務めても43年間です。この年数が足りません。

また、昭和36年4月2日以降生まれの方は、「報酬比例部分」の支給が65歳からですので、65歳からは全ての方が、満額支給となりますので、影響はありません。



お詫び  
今回の「年金44年特例」については、ユニオン本部として内容の把握が遅れ、結果的に報道も遅れてしまいました。職場の仲間の利益を守るためその先頭に立つべきものとして反省し、お詫びいたします。

年金の報酬比例部分の支給開始対象年齢は、下記の通りです。

- ・支給開始年齢 60歳  
【昭和28年4月1日以前生まれ】
- ・支給開始年齢 61歳  
【昭和28年4月2日～昭和30年4月1日生まれ】
- ・支給開始年齢 62歳  
【昭和30年4月2日～昭和32年4月1日生まれ】
- ・支給開始年齢 63歳  
【昭和32年4月2日～昭和34年4月1日生まれ】
- ・支給開始年齢 64歳  
【昭和34年4月2日～昭和36年4月1日生まれ】

### 年金44年特例のイメージ図

老齢基礎年金+加給年金		老齢基礎年金支給	
報酬比例部分の支給		報酬比例部分の支給	
18歳	60歳	62歳	65歳

18歳で共済加入 60歳フルタイム再任用 62歳で退職又は短時間再任用

共済年金加入年数44年 | 報酬比例部分の支給開始年齢は別表参照

ユニオンニュース  
編集長挨拶

年納めにあたり一言ご挨拶申し上げます。

国土交通省管理職ユニオンに加入して2年目ですが、公務員労働者唯一の「管理職組合」としての管理職員の処遇と権利を守るユニオンの様々な運動と取り組みは、一般労働とは違い、国土交通省当局をはじめ人事院や内閣府の受け止め方が違っていると感じています。今年取り組んだ「管理職員アンケート」の特集号も職場はもとより、当局の関心度も高かったと思います。その運動の基本となる「管理職ユニオンニュース」の定期的な発行に努めてきました。

また、各支部においても、多忙な日常業務に追われる中、精力的に「支部ニュース」が発行されています。管理職員の心のよりどころ、職場の仲間に対する攻撃の防波堤、反撃の砦としての機関紙を、全国の仲間の皆様に引き続き届けられるよう微力ながら奮闘いたします。今後ともよろしくお願いたします。

「管理職ユニオンニュース」編集委員長  
事務局次長 原 昭二

# 5級、6級の定数については徐々にではあるが切り上げている

11. 288 人事院交渉

11月28日、国交管ユニオンは人事院交渉を行いました。5級、6級の定数改善に向けて、テックフォースや品質確保課の業務、地理院の機関評価について追求を行いました。

冒頭、「事務所長は8、9級まで定数が拡大されている一方で、事務所課長は6級が最高位になっている。近年では、テックフォースの派遣や品質確保課のブロック体制による業務は新たな任務として級別定数の改善の評價が出来る性格のものである。」との指摘について、

「昇格制度は自動的に一律的に昇格するというものではない。事務所長との比較、新たな業務としてテックフォース、品質確保課の話は、6級の定数としての強い要望として改めて承った。5級、6級の定数については徐々にではあるが切り上げている。事務所長を支えているのは皆様方というところはあります。ここから定数改善は少しずつであるが行っている。」と回答しました。



地理院の、5級、6級改善について、「国際活動や国際会議などの実績が認められていない。会議の構成員では局長クラスと肩を並べている。地方測量部でも複数の府県に渡って業務を行っていることから管区並みの評価となるべきだ。」の指摘に対しては、「6級の位置づけという主張は理解している。相対的関係のところもあり、国交省の本省との関係もある。一律に組織評価を上げる事は難しい。」

## 日本史上 最大にして最悪の公害との報告に盛怒

東北支部 加藤 桂一

との回答。交渉でのやり取りの最後に、「皆さんの要望をきちんと受け止めている。これまでもそうしてきた。労使双方の立場も踏まえながら、しっかり受け止めていく。右から左ということでは決していない。当局からも要望は聞いています」と示されました。



地域の建設業が、各地域にある神社仏閣と同様に愛されて尊敬される地域社会。夢のような話だが私たちはあきらめず追求していく。そして「地域循環型経済・社会」という松丸先生の提言。各地の活動報告で、学校ウォッチングで仕事を見つけて出し、受注している話。二本松市では、地域建設会社の組合をつくり、市からの除染業務を請け負って、協力し合っている話。他の自治体が大手ゼネコンに丸投げし、7次下請けなどで働いている

## 未来に平和で暮らしやすい社会を残すために

第21回 全国建設研究・交流集会

第二一回全国建設研究・交流集会が十一月十六、十七日に福島県いわき市において開催され、全国から三七八名が参加・交流を行いました。国交管ユニオンからは四名（東北・関東・近畿）が参加しました。本集会のテーマとして「危機打開！いのちと暮らし、平和を守る建設従事者の役割発揮を（憲法に被災地の復興と地域社会の未来づくり）」として開催されました。参加者の感想を掲載します。なお、紙面の都合上内容を趣旨が変わらない程度に少し省略させていただきます。

実態に対し、組合でルールを定めて受注している事例には頭の下がる思いです。（元市役所勤務で労働組合の幹部をして差別も受けていた。という話には共鳴）  
私たちでも、地域建設業の皆さんと一緒に「インフラ点検」を行って、各管理者に要求していく活動など検討していきたいものです。

## 今後の現政権の運営に注視

東北支部 阿部 要

現地報告では、原発事故から、四年近く経過した福島の厳しい現実と出口の見えないあまりにも深刻な原発被害などが報告され、一県民として不安やストレスの中で暮らさざるを得ない現実に、改めて、全原発廃炉の道が唯一福島、ひいては日本の将来あるべき姿ではないかと痛感した。

分科会（賃金）では、労働者の賃金アップをはじめとした、環境改善のための企業側の交渉方法など、具体の説明を受け、大変参考になった。また、要求実現のために、團結して継続的に運動することの報告があり有意義な分科会であった。

## 改めて原発事故の怖さを感じる。

近畿支部 山本健一

福島第一原発の対応についての報道だけで、住民の復興状況等は報道されませんが、三年半たった今も、まだ十二万七千五百人の方々が避難生活を余儀なくされ、家族そろって住める家がない状況や原発事故による生活・産業・教育・福祉等への被害の大きさが報告され、改めて原発事故の怖さを感じ、原発ゼロの日本を目指す必要性を強く感じました。

## 復興支援事業協同組合の取り組みに感動

関東支部 上林富美夫

市内の除染作業を地元建設業者が協同組合を作り市役所から請け負って取り組みを進めている取り組みが、他の市町村では大手ゼネコンが第七次下請けくらいまであり、給与もまたも出不入不相談なども受けている報告もありました。国土交通省で行っている施行体制チェックなどされているのではないのかと思われる。実態に、環境省にも要求していかないとはいけません。ではないかと思いません。

-----

-----